

2024

4

April

No. 374

広報

みしま

Mishima Town Public Relations



祝 三島町サービスステーション 開所式

サービスステーション開所式

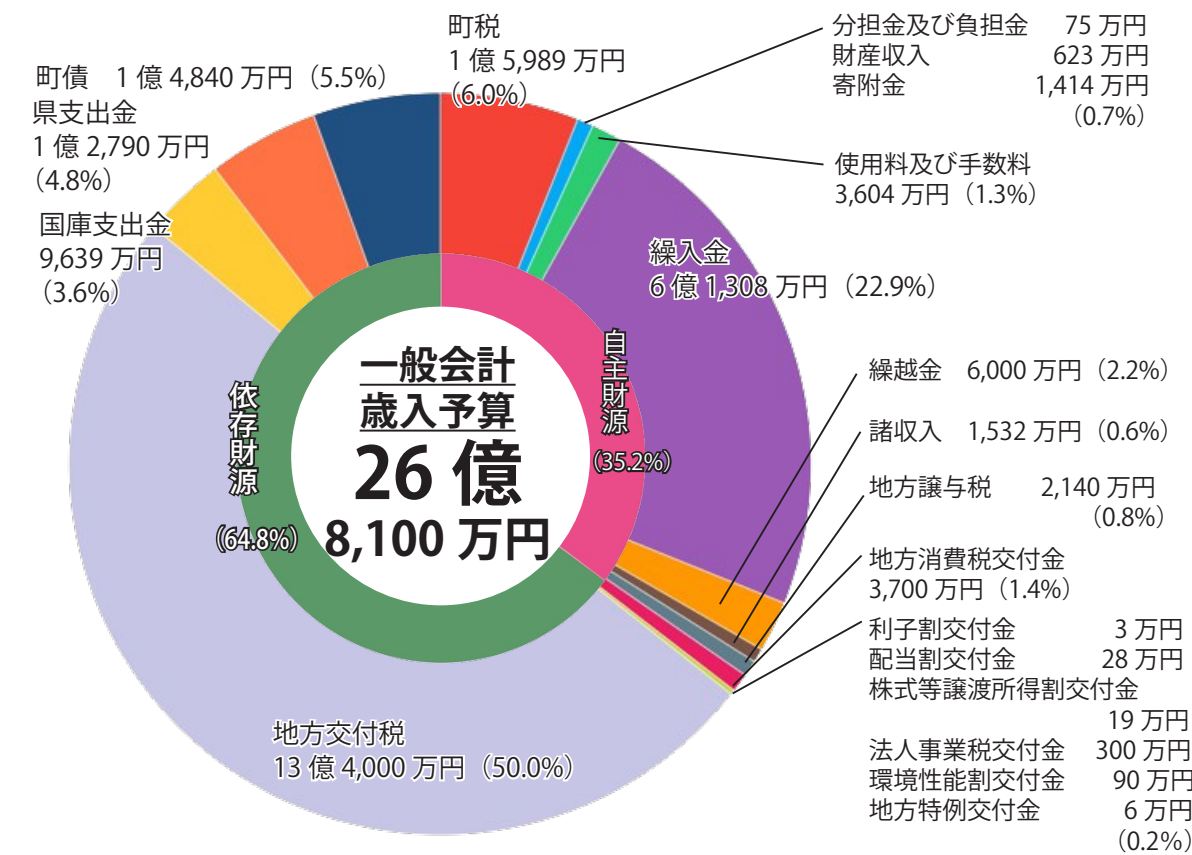
3月1日、三島町サービスステーション（ガソリンスタンド）開所式が行われ、関係者によるテープカットの後、給油と洗車のデモンストレーションが行われました。その後一般開放され、新しくなった三島町サービスステーションを多くの方が利用していました。4月1日からグランドオープン！！

福島県
大沼郡
三島町



三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

投資的事業費を縮減、緊縮財政へ



町の令和6年度の一般会計と4つの特別会計、2つの公営企業会計の予算が、議会3月定例会で議決されました。今年度から、簡易水道事業・農業集落排水事業・戸別合併処理浄化槽事業の3つの特別会計が、簡易水道事業と下水道事業の2つの公営企業会計に移行しました。一般会計予算については、SS整備、食鳥処理施設整備などの大規模事業が完了し、総額は過去最高

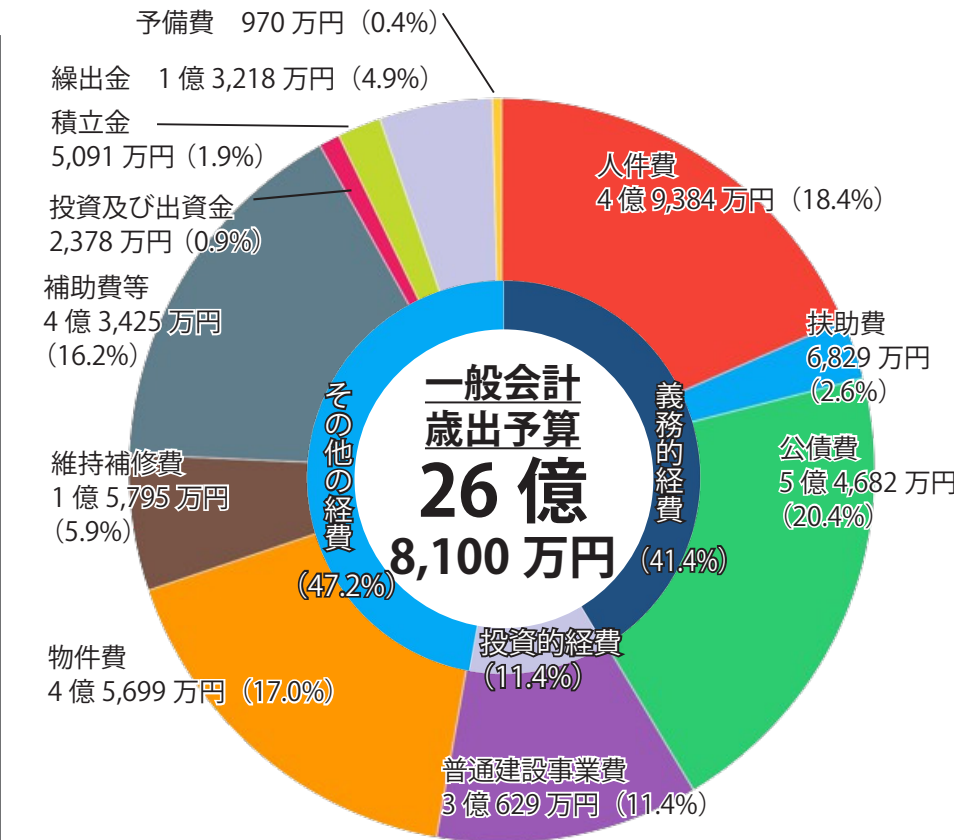
額となった昨年度から3億5百万円(10・2%)の減となりました。歳入においては、県支出金が9520万円(42・7%)の減、町債が2億2780万円(60・6%)の減となりました。歳出においては、普通建設事業費が5億2085万円(63%)の減、繰上償還分を計上した公債費は1億2681万円(30・2%)の増となりました。

歳入

歳入の50%を占める地方交付税は、1千万円増の13億4千万円を計上しました。また国庫支出金には、戸籍システム改修等のための社会保障・税番号制度システム整備費補助金1202万円、町道整備や住宅改修のための社会資本整備総合交付金3069万円、温泉熱利用を目的とした再エネ導入事業825万円などを計上しました。また寄附金には、テレサテン歌碑建立事業クラウドファンディング750万円を計上、繰入金には遊休施設除却に充てる公共施設整備基金6400万円、町債には町道整備や地区集会所屋根塗装などに充てる過疎対策事業債1億1360万円などを計上しました。

当町の財政状況(令和4年度決算)

令和4年度地方財政状況調査(決算統計)では、地方交付税が歳入の50.6%を占め、財政力指数は0.14であり、国の財政措置に大きく依存しています。経常収支比率は6.9ポイントの大幅な増で96.7%となり、今後も基金を取り崩さなければ財政運営ができない状況が見込まれます。また各種建設事業に伴う起債の増加により、実質公債費比率が上昇傾向にあり、令和4年度は県内で最も増加率が高い2.6ポイント増の8.8%(単年度12.6%)となりました。今後も上昇し、令和7年度以降17%以上で数年推移すると推計しており、財政圧迫は避けられない状況です。



歳出

公債費(借金の返済)が5億4682万円です。全体の20・4%を占めます。これには繰上償還分1億2363万円を計上しており、上昇する実質公債費比率を抑えるため、基金財源を充当して一部の償還を前倒しします。物件費には、ふるさと運動50周年記念事業300万円、台湾交流推進事業792万円、美坂高原星空活用事業162万円、桐製品魅力向上事業800万円、尾瀬街道みしま食堂そば打ち機械更新424万円などを計上しました。また補助費等には、空き家・住宅取得改修及び解体・家財処分に対する補助金として1065万円、移住支援金給付事業380万円、SS町民割引補助410万円などを計上、普通建設事業費には、大登地区への(県立宮下病院建設)に伴う町道整備2760万円、中平団地住戸改修4463万円、遊休施設除却(旧宮下中寄宿舍、旧三島給油所)6950万円、地区集会所屋根塗装(4地区)2377万円、宮下駅前観光施設整備(テレサテン歌碑建立)1804万円などを計上しました。

主な投資的事業		令和6年度 会計別予算額		
		会 計 種 別	予 算 額	前年度からの増減
町道寺沢四ツ田線整備		一 般 会 計	26 億 8,100 万円	△ 3 億 500 万円
中平団地住戸改修				
緊急配送用ローリー購入		特 別 会 計	1 億 8,071 万円	△ 877 万円
温泉熱利用ボイラー導入計画策定				
ふくしま森林再生事業				
役場駐車場舗装				
地区集会所屋根塗装				
西方ため池測量設計・土砂除去				
宮下駅前観光施設整備				
早戸温泉給湯ボイラー更新		路 線 バ ス	3,440 万円	△ 60 万円
		介 護 保 険	4 億 3,431 万円	△ 1,476 万円
		後期高齢者医療	3,898 万円	242 万円

用語の説明

- 一般会計と特別会計
町の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は基本的な経費の会計、特別会計は特定の事業を行うために区分した会計です。
- 町税
町民の皆さんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税、軽自動車税などがあります。
- 町債
町の借金で、公共施設の建設など、一時的に多額の費用を必要とする場合の財源に充てられます。
- 地方交付税
町の財政力に応じて、国から交付されるお金です。財政力の不均衡をなくし、一定のサービスができるよう、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)として国に納められた税金のうち、一定割合の額を地方自治体に配分するものです。
- 国庫支出金・県支出金
町が行う特定の事業に対して、国や県から交付されるお金です。
- 人件費
報酬や給与などです。
- 物件費
委託料、旅費、消耗品費、燃料費などの消費的な経費です。
- 維持補修費
道路や公共施設などを維持管理するための経費です。
- 扶助費
高齢者、児童、心身障がい者などに支援する経費です。
- 補助費等
町から他の団体などに対して、特定の目的で支払う補助金などです。
- 普通建設事業費
道路や住宅、公共施設などの整備のための経費です。
- 公債費
町の借金(町債)を返済するためのお金です。
- 積立金
財政運営や特定の目的のために積み立てるお金です。
- 繰入金
一般会計から特別会計に出しているお金です。

奥会津三島編組品振興協議会主催
全国編み組工芸品展

第23回全国編み組工芸品展が開催され、全国の101名の皆さまから906点の出品があり、17点の受賞作品が下表のとおり決まりました。

3月16日に表彰式が行われ、三島町からは、板橋泰二郎さん（滝原）が林野庁長官賞、佐久間宗一さん（宮下）が福島放送賞を受賞しました。

展示販売では、約1700名のお客様が来場され交流センター山びこには長蛇の列ができていました。

▲経済産業大臣賞を受賞した北門伸子さん（長野県）

賞	作品名	材質	作者名	地区
経済産業大臣賞	縄文模様手さげ	ウリハダカエデ	北門伸子	長野県
林野庁長官賞	山ぶどうかご	山ブドウ	板橋泰二郎	福島県
東北経済産業局長賞	肥料振りかご特大・丸	鈴竹・山桜・山葡萄・藤蔓・真竹	和賀恵治	宮城県
福島県知事賞	モミドオシ	根曲竹	三星智善	福島県
一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会賞	あけびかご	アケビ	西方さと子	長野県
三島町町長賞	手提げ籠	山ブドウ	三善陽子	新潟県
三島町議会議長賞	米研ぎザル	マタタビ	若林豊昇	福島県
福島民報社賞	またたび大ザル	マタタビ	市川里美	福島県
福島民友新聞社賞	ディスプレイ籠	マタタビ	菅家哲夫	福島県
福島テレビ賞	丸型のかご	山ブドウ	藤原勝栄	福島県
福島中央テレビ賞	カゴバッグ	サワグルミ・山ブドウ	平出智	福島県
福島放送賞	山ブドウ手さげ	山ブドウ	佐久間宗一	福島県
テレビユー福島賞	縄ないかご	葛	葛西美知子	山梨県
奥会津三島編組品振興協議会長賞	背負子	寒すげ	下田秀雄	群馬県
奨励賞	婦人下駄 Mサイズ	山ブドウ	木村智子	神奈川県
	手さげかご	アケビ	荒川心	宮城県
	クルミ皮バッグ	クルミ・山ブドウ	君島静江	福島県



渡部ユキ子さんによるヒロロ細工の実演



五十嵐喜良さんによる山ブドウ細工の実演

両会場の様子



生活工芸アカデミー生の作品展示

生活工芸館内では、町内の伝統工芸士による実演コーナーが設けられ、多くの方が足を止め、巧みな手技に見入っていました。また、生活工芸アカデミー生の作品も展示され、訪れたお客さまとおしゃべりを楽しみながら交流していました。

三島町主催
三島町生活工芸品展

第43回三島町生活工芸品展では、47名の町民の皆さまより329点の編み組細工や木工品などの出品があり、3月1日に行われた審査会で、38点の受賞作品が下表のとおり決まりました。

329点の作品の中から志田明恵さん（宮下）のストール（椅子）が大賞を受賞しました。

3月15日、表彰式と町民限定の内覧会が生活工芸館で行われ、多くの町民の方が来場しました。

▲大賞を受賞した志田明恵さん（宮下）

賞	作品名	材質	作者名	地区
大賞	ストール	ブナ・ヒロロ	志田明恵	宮下
伝統技術者賞	マタタビ籠	マタタビ	星ルミ子	宮下
	キンチャク手提げカバン	ヒロロ他	五十嵐朝子	大石田
優秀賞	山ブドウ手提げ	山ブドウ	三井康二	荒屋敷
	老樹梨の座卓	梨	五十嵐登美雄	早戸
奨励賞	四ツ目ざる	マタタビ	栗田政行	川井
	手提げバッグ	山ブドウ	三澤龍太	西方
	米研ぎザル	マタタビ	渡部佐治郎	西方
	長財布	山ブドウ	五十嵐陽二	名入
	ヒロロスカリ	ヒロロ	永澤光枝	浅岐
三島町議会議長賞	ヤマブドウ手提げ	山ブドウ	武地優子	大石田
日本赤十字社福島県支部長賞	クルミ大手提げ	クルミ	五十嵐富一	大谷
福島県老人クラブ連合会長賞	ショルダーバッグ	ヒロロ他	秦愛子	大石田
三島町文化協会長賞	手提げバッグ	ヒロロ他	渡部マサ	西方
三島町商工会長賞	ショルダーバッグ	ヒロロ他	角田キイ子	浅岐
三島町観光協会長賞	手提げパソコン入れ	ヒロロ他	渡部ユキ子	荒屋敷
三島町社会福祉協議会長賞	マタタビソバザル	マタタビ	矢澤昇	清水
三島町老人クラブ連合会長賞	手提げバッグ	山ブドウ	五十嵐スミ子	桧原
福島民報社賞	花布巾	布	小松ユミ子	西方
福島民友新聞社賞	山ブドウ市松カゴ	山ブドウ	五十嵐喜良	名入
道の駅尾瀬街道みしま宿賞	腰かご	マタタビ	小林由佳	宮下
宮崎清賞	風呂敷	古木綿	渡部和	大石田
	山ブドウ手提げ	山ブドウ	若林香代子	滝谷
	横長割りあみ（大）	アケビ	栗城ゆみ子	宮下
	ヤマブドウ手提げバック	山ブドウ	福田耕士	大谷
	カゴ	マタタビ他	小松豊	西方
	ヒロロスカリ手提げ	ヒロロ	安藤香奈子	滝谷
	縦長ショルダー	山ブドウ	二瓶とよ子	桑原
	スマホ入れ	ヒロロ他	角田ツヤ子	浅岐
	そばざる大	マタタビ	諏江武雄	桧原
	ヒロロショルダー	ヒロロ他	角田米子	浅岐

三島町食鳥処理施設が完成しました

処理能力が約**1.6倍**に！！

旧食鳥処理施設
約 1,500 羽 / 月
↓
新食鳥処理施設
最大で約 **2,500 羽 / 月**

現在の三島町食鳥処理施設は平成16年度に整備され19年が経過しました。食鳥処理には大量の水を使用することから木造施設の老朽化が著しく、耐用年数も経過していたことから、福島県「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の補助を受け、新しく食鳥処理施設を整備しました。

新施設では、地鶏の処理能力が大幅に向上し、これまでは月最大で約1500羽の処理でしたが、新施設では月最大で約2500羽の処理が可能になりました。

また、これまでは加工品を外注しており、生産コストが増加する課題を抱えていましたが、新施設では加工品が製造できるようになりました。地元野菜を使った地鶏カレーやコロッケ、地鶏の丸焼きをつくる機械などを導入し、会津地鶏のさらなる販路拡大に力を入れていきます。

食鳥処理施設の新築整備



新食鳥処理施設

お客様をお迎えるカウンター等は三島町産の会津桐を使用しています。



加工室



【事業名称】三島町食鳥処理施設新築工事

事業主体 三島町
設計監理 株式会社 白井設計
施工者 滝谷建設工業株式会社
事業期間 令和5年4月11日～令和6年2月29日
総事業費 3億2,453万3,200円 (R4～R5)
建設地 大沼郡三島町大字宮下字上ノ原 2099番地の2
主要用途 工場（食鳥処理施設）
構造 鉄骨造
階数 1階建て
敷地面積 990.18㎡
建築面積 499.50㎡
延床面積 494.43㎡



光害対策に適合した屋外照明

夜空が暗く星が美しく見える景観に配慮し、「光害」対策に適合した屋外照明器具を設置しました。

3月13日 三島中学校卒業式

令和5年度 三島中学校卒業生（3名）

こしば 美優（名入）	すずき りお（宮下）
にへい けんじろう（間方）	



3月22日 三島小学校卒業式

令和5年度 三島小学校卒業生（5名）

くまがい ゆい（宮下）	すずき るき（滝谷）
にへい たける（桑原）	にへい ゆうか（間方）
わたなべ ゆめ（宮下）	



3月27日 三島保育所満了式

令和5年度 満了児（10名）

いがらし さくら（宮下）	いたばし えいた（宮下）
ふなき あおば（桑原）	えびな うげん（松原）
あおき まお（宮下）	さくま そうすけ（宮下）
くまがい ようすけ（宮下）	かとり いろは（宮下）
あべ みなと（松原）	にし ほとと（宮下）



間方っ原かんじきツアー行われる（2月25日）

菅家壽一さん（間方）

2月25日、かしや猫クラブ主催による、「間方っ原かんじきツアー」が行われました。遠くは神奈川県から、4歳と12歳の女の子の家族や町内外の参加者10名とスタッフ10名が参加しました。バス停から入間方までの間、トチの芽のネバネバを触ったり、クルミの葉痕^{ようこん}を見たり、カエデの種を飛ばしたり、水溜まりの氷を割って歩いたり、ウスタビガの繭^{まゆ}を見つけたりしました。入間方からは「かんじき」を履き、集合写真を撮って出発です。天気は上々。積雪は例年の5分の1の30cm程度です。側溝に踏み落ちないように気を付けて歩きました。カモシカやキツネやウサギの足跡も見つけ、途中の広場でお昼です。クラブ員が前日から仕込んだキノコ汁や下見時に採ったフキみそや干こごみ炒り、いつも大好評の峠の茶屋では美味しいコーヒーに饅頭とシュウマイが振る舞われました。デザートはミカンです。かしや猫伝説の紙芝居も披露しました。

お腹が満たされた後はソリ遊びです。子供用にと持ってきたソリが大活躍でキャーキャー言いながら楽しみました。スノーモービルも体験していただきました。

参加した親子は、全てが初めての体験とのことで、いい体験ができたと言っていたようです。

（かしや猫クラブは、美女峠と大辺峠及びその周辺の活用を図り、間方地区の活性化に寄与するとともに、町全体の自然活用の波及活動に賛同する者により構成しています）



間方っ原ワンちゃんトレッキング行われる（3月10日）

菅家壽一さん（間方）

3月10日、郡山市熱海町にあるエバーグリーンドッグフィールドの会員15名とワンちゃん7匹が訪れ、入間方～間方っ原までのトレッキングの案内をしました。

2月には消えて無くなりそうだった雪も3月に入り沢山降り、天候にも恵まれ、トレッキングには最高のコンディションとなりました。別れ口に車を置き、メンバーもワンちゃんも入間方まで歩きました。ワンちゃんも皆仲良しでビックリです。入間方からはスノーシューを履いて出発し、雪の中に放たれたワンちゃん達も大はしゃぎで童謡の歌詞そのものです。

コースはちょっとした登りもあり、法面^{のりめん}を駆け降りるスリルもありの約1時間のコースでした。ワンちゃんもそのお父さんお母さんも楽しめたようです。

別れ口では、皆さんの本日より一番？の目的であるキノコ汁が待っていました。定番の紙芝居を上演しながらのお昼です。

今後も、このような要請を受け入れ、間方と三島の自然や生活を知っていただき、少しでも活性化の一つになればと思います。



高清水地区のひな流し（3月4日）

菅家敏一さん（高清水）

3月4日に高清水地区の県指定重要無形民俗文化財の伝統行事「ひな流し」が行われました。高清水地区の方が地区内を歩き、各家庭で作られ飾られたひな人形を集めました。その後、三島小1～2年生の児童も合流し、児童たちが作ったひな人形も合わせて、五穀豊穰、家内安全、無病息災を願って只見川へ流しました。



4年ぶりの団子まき（3月20日）

本名与四郎さん（西方）

春分の日、午前11時より西隆寺本堂において、春恒例の「団子まき」が4年ぶりに行われました。団子まきが始まる前に遠藤孝弘住職が団子まきの由来について分かりやすく説明をしました。その後、本堂には、地元の子どもたちやお年寄りだけでなく、近郷近在の多くの方々が約100名以上が参集し、熱気に溢れました。

団子まきは、遠藤住職や護持会の役員が信徒や住民に5色の団子のほかに鈴のお守りをまいて、無病息災、交通安全など祈願しました。

また、3月18日には、地区の婦人会を中心にお寺の庫裏に集まり、前回までに^{たくはっ}托鉢で集めたお米を新しいものに変えて手際よく5色の色粉と練り合わせながら、たくさんの団子を丸めたということでした。地域に残る希少な行事の一つであり、守り続けていってほしいと願うばかりです。

「春よ来い 早く来いよと 団子まき」
「4年ぶり 待ちに待った 子どもたち」



令和6年度 宮下部落総会（3月23日）

小島純さん（宮下）

午後3時から宮下活性化センターにて令和6年度宮下部落総会が開催された。志田義美区長の挨拶の後、ご来賓から祝辞をいただいた。議長に細堀清氏が選出され、議事に入った。第1号議案から第5号議案が上程され、令和5年度の事業報告歳入歳出決算、令和6年度の歳入歳出予算（案）などが審議され、了承された。

また、令和6年度の宮下区長には、区長選考委員会において志田義美氏が選出されたことを報告、議会の席で承認された。また、部落委員や監事の選出についても承認を受けた。

志田区長より令和6年度の町への地区要望が説明され、出席者は本年度の地区の発展や地区要望の早期実現化などを語り合っていました。総会には22名の方々が出席されました。





にしだ せいや
西田 星弥 (28)

【配属先】産業建設課（業務委託型）

- 【業 務】①販路拡大に向けた業務
②各PR部門に対する戦略立案
③都市住民との交流・体験事業の引率など



やまもと たかはる
山本 敬晴 (36)

【配属先】地域政策課

- 【業 務】地域循環業務（森林など地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入を中心に、地域内でヒト・モノ・カネが回る仕組みを検討）

活動内容

私は、1年目より「地域循環業務」を担当しています。地域循環業務では、森林などの地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入を中心に、地域内でヒト・モノ・カネが回る仕組みを検討しています。また、その他には地球温暖化対策に係る取り組みなど、環境保全に関する活動をしています。

①再生可能エネルギーの導入事業
1年目から再生設備の導入検討を進める「三島町地域循環共生圏推進協議会」の運営を担当させていただき、1年目・2年目では木質バイオマスエネルギー中心に検討を続けてまいりました。今年度も引き続き木質バイオマスエネルギーを検討したものの、森林整備の状況を鑑み燃料供給面の不安や、施設側の運用負担が増すこと等の課題に向けた全体の体制づくりが整っていないことが課題となりました。さらには、周辺地域で大型バイオマス発電所の稼働が開始されることによる木材確保の不安もあることから、当面の間、木質バイオマスエネルギー設備の導入を見送り、周辺状況を見定めつつ、バイオマス利用の体制整備を進める方針となりました。

活動内容

令和5年度は2年目ということもあり、1年目の時よりも不自由なく生活ができるようになりました。早速ですが、この記事をご覧になっている方へ令和5年度の活動報告をさせていただきますので、お付き合いください。

まず私のミッションは三島町の知名度向上や所得の向上を目的としています。そのための手段としてECサイト※の活用や、それに付随した必要不可欠なものの準備になります。



例として、ECサイトを作った運用するための仕組みづくりやWEBサイトの作成など多岐にわたります。記事内にも載せている画像のサイト、ショップ名は仮称ではありますが来年度から本格始動するために必要なものを作成し、揃えています。

ビジネスなので100%成功するという確証はありませんが、限りなく成功に近づき、継続していけるビジネスモデルにできるよう最大限努力していきたいと思っています。簡単ですが、私からの発表は以上となります。ご高覧いただきありがとうございます。

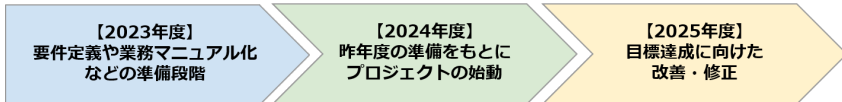
次年度の活動

立ち上げ期へ突入

- ・昨年度に取り組んだ様々な準備をもとに施策の実行、検証
- ・運用面の精度向上や売り上げを目標に近づけるための日常的な改善を来年度より継続的に実行

継続できる仕組みづくり

- ・自分以外が担当でも継続して集客が続けられる仕組みづくり
- ・売上管理や発送業務などの日常的な業務に対する研修やマニュアル化



※ECサイト（イーシーサイト）とは、商品やサービスをインターネット上に置いた独自運営のウェブサイト販売するサイトのこと。Electric Commerce（電子取引）の略。

任期後について

「きこり」に転職します！

実は、木質バイオマスをはじめとする森林の利活用を学ぶうちに、伐採作業にも興味を持つようになり、1年目から会津自然エネルギー機構が主催する「山学校」にて伐採作業を個人的に学んでおりました。樹木も人間と同じく一つとして全く同じ形状のものはなく、現場によっても伐採手段が様々であることの奥深さ、あとは何と言っても木に登ってチェーンソーを扱う姿を見て、単純に「カッコいい」と憧れを抱くようになり、アイパワーフォレストさんに就職させていただくことになりました。

「きこり」として、これから新たに学ぶことも多く、しばらくは慌ただしい日々になるかと思いますが、引き続き町で暮らして地域の活動にも携わっていききたいと思っていますので、今後とも末永くよろしくお願いいたします。

農地の貸し借りを希望する農業者へのお知らせ

農地の貸し借りについては、農業委員会に対して『農用地利用集積（利用権の設定）』として農業経営基盤強化促進法に基づく手続きが必要となります。

農地の流動化を図るもので、貸人・借人双方が安心して農地の管理ができる制度です。農業者の高齢化や離農、あるいは後継者がいない等の理由により、農作業や農地の管理を任せたいという「農地所有者」と、農地を借りて経営規模を拡大したいという「農業者」との間に町が入り、農地の貸し借りができる制度となります。

《貸し手のメリット》

- ◇ 農地を貸す場合には、農地法の許可は不要で手続きも簡単です。
- ◇ 貸した農地は、契約期限が到来すれば離作料を支払うことなく、解約の手続きをせずに必ず返してもらえます。また、利用権の再設定（更新）手続きにより、継続して貸すことができます。

《借り手のメリット》

- ◇ 経営規模の拡大を図ることができます。
- ◇ 農地を借りる場合には、農地法の許可が不要で手続きも簡単です。
- ◇ 賃借期間中は安心して耕作することができ、利用権の再設定（更新）手続きにより、継続して借りることができます。

《対象農地》

登記簿上の地目が「田又は畑」のものが対象となります。

《手続の流れ》

「農用地利用集積計画」を農業委員会事務局（産業建設課内）に提出し、農業委員会総会において同計画の意見決定をします。（毎月 10 日まで（休日の場合は前倒し）を提出期限としています。）

☎ 農業委員会事務局 ☎ (48) 5566

陶芸窯について — 焼き物できます —



陶芸窯 素焼き後

工芸館には陶芸室と陶芸窯があります。ろくろ（手回し、電動）や土練機、その他土を削るためのヘラ等の道具を取り揃えおり、成形から本焼きまでの一連の作業ができます。長らく使えない時期もありましたが、現在は、1 日 300 円で機械類をご利用いただけます。3 月に利用された町民の方は、もともと趣味で手びねりでの制作をされている方で、ご自分で陶芸窯をご利用いただきました。

なお、電動の機械の利用が無ければ、料金はかかりません。

例えば土がある状態で手びねりろくろの利用であれば、土以外の費用はかかりませんので、少しずつ作品を増やしていき、まとまった時に焼きに入ると料金が抑えられるかと思います。

まだまだ、利用実績が少ない状況ですが、先生の指導を受けたり、皆さんの作品をまとめて焼くことでガス代を抑えたりするなど使いやすい工夫をしていきたいと思しますので、興味のある方はまずは来館して見学いただければと思います。

内 容	料 金	備 考
陶芸機器利用料（ガス代別途）	1 日 300 円	手回しろくろ、電動ろくろ、土練機、陶芸ガス窯（小）、陶芸ガス窯（大）、各種ヘラ等
陶 土	1 kg 200 円	
ガ ス 代	1 m ³ 944 円	陶芸ガス窯（小）において 素焼き 2m ³ 本焼き 5m ³ 程度必要

☎ 三島町生活工芸館 ☎ (48) 5502

工芸館だより ③5 ～ものづくりの伝承～



※令和 6 年 4 月から「みしまテレビ」にて詳細を放映予定！ぜひご覧ください。



すずき りょう 鈴木 亮 (43)

【配属先】 産業建設課

【業 務】 鳥獣対策専門員（有害鳥獣の捕獲・鳥獣出没現場の確認や調査・鳥獣が人里に寄りつかない環境づくり）

活 動 内 容

鳥獣対策専門員の鈴木です。私が昨年 9 月に赴任してから半年が経ちました。今年度の私の活動内容や来年度の活動予定についてお話しします。

① 活動内容

主に鳥獣からの被害を防ぐ活動を実施

- ・有害鳥獣の出没情報の収集
- ・有害鳥獣が人里に來ないための環境づくり
- ・有害鳥獣の捕獲

② 令和 5 年度の取り組み

昨年は人里でのクマの出没が頻発したため、クマへの対応が活動の中心でした。

- ・ 出没現場の確認
- ・ 人家の近くでの出没や、人の活動時間内での目撃など、人に危害が及ぶおそれがある場合は、罠の設置を実施
- ・ 被害防止のための広報等

幸い、皆さんが用心してくれたこともあり、令和 5 年度の人身被害はゼロでしたが、冬になっても人里近くで足跡が見つかっており、人身被害の可能性は未だに高いと思っています。

次年度の活動内容

捕獲だけでは鳥獣が人里に來ることを止められないので、鳥獣が人里に近寄らないよう対策をしていきたいと思っています。

- ・ 草刈りなどで鳥獣の侵入経路を減らす
- ・ 収穫しない果樹を伐採して、人里近くからエサを無くす

なにより人身被害を出さないことを第一に、作物等の被害も減らしていきたいと思っています。



熊の足跡



木に登る熊

三島町での生活

仕事の傍ら、ソバ打ちを習ったり、猟友会の先輩と山へ狩りに出かけたりました。残念ながらどちらも芳しい成果はありませんでしたが、今後も続けて腕を上げたいと思います。



◆地区別空き家状況（R6.2 末時点）

地区名	全戸数	空き家戸数	空き家率（％）
宮 下	136	36	26.4
荒屋敷	21	7	33.3
桑 原	22	5	23.8
大 登	43	17	39.5
川 井	42	9	21.4
桧 原	47	10	21.2
滝 谷	51	11	21.5
大 谷	54	21	38.8
浅 岐	26	7	26.9
間 方	33	10	30.3
西 方	123	35	28.4
大石田	60	13	21.6
名 入	39	16	41.0
小 山	6	1	16.6
高清水	18	4	22.2
滝 原	17	7	41.1
早 戸	22	8	36.3
合 計	760	217	28.5

三島町空き家利活用モデル事業

令和7年度に改修・貸し出しをする物件を募集中です！

町内の空き家を町が13年間借り上げ、国・町の予算で空き家の改修工事を行い、町が管理するとともに、移住・定住希望者等への貸し出しを行う事業です。

応募条件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。



三島町空き家・住宅取得改修費等補助金 等

空き家対策として、移住・定住の促進、集落の維持・活性化、景観保全等を目的とした補助制度があります。補助内容によって条件や補助額が異なりますので、ご活用の際は、お早めに事前にご相談ください。

- ・条件により補助金額は変わります。
- ・補助金を受給するには、工事着手前に申請が必要となります。
- ・審査によっては、対象とならない場合がありますので、ご了承ください。
- ・解体費補助については、建築士の状態判断において「全壊」と判断された場合には、補助金額が上限25万円となります。
- ・予算には限度があり、申請には条件がありますので、補助金の利用をお考えの方は、お早めにご相談ください。

◆ お持ちの空き家についてお悩みの際は、お気軽にお問い合わせください ◆

地域政策課 地域政策係 ☎（48）5533

所有者よし 入居者よし 地域よし
三方よしで
三島よしの
空き家対策

町では、利活用可能な物件を移住・定住希望者に紹介することや、店舗等での活用を推進しています。また、利活用が難しい物件に関しては、町民皆さまの安心、また景観のために補助制度を利用した解体を促しています。

町民の皆さまに町の補助制度をご理解いただき、近隣や親戚の方等の空き家所有者の方にもぜひご周知いたします。

三島町空き家・空き地バンク

所有者から情報提供を受けた物件を町のホームページに掲載し、町内外の空き家・空き地利用希望者や移住希望者に紹介する制度です。

詳しくは右記のQRコードを



ご覧ください。 三島町空き家・空き地バンクサイト

◆これまでの実績 ※成立せず解体等に至った事例あり

登録件数		うち成立件数
売買	21	12
賃貸	8	8
売却・賃貸	12	
累計	41	20

6月23日㊦・24日㊧・25日㊨
に総合健診を実施します
この機会に受診しましょう！

vol.90
健康で元気な毎日！

町民課保健福祉係 ☎ 48-5565



三島町の総合健診では以下の健診が受けられます

- ★特定健診（40歳から74歳の方）
- ★後期高齢者健診（75歳以上の方）
- ★若年健診（18歳から39歳の方）
- ★がん検診（肺・胃・大腸・前立腺）

Q 健診って何？どんなことをするの？

A 特定・後期・若年健診では、生活習慣病の予防のため、各健診の対象者の方にメタボリックシンドロームに着目した検査（身体測定、血圧測定、血液検査、心電図など）を行います。

Q どうして健診は受けないといけないの？

A 日本人の死因の約5割は生活習慣病（高血圧、糖尿病、高脂血症など）です。健診は生活習慣病の早期発見、悪化の予防・改善をするために実施しています。自分では自覚できない症状や忍び寄る病気を見逃さないためにも、とても大切な機会になります。また、ひとりでも多くの方の病気を未然に防ぐことで、医療費の削減につながり、みなさんの保険料も安くなります。

Q 定期的に通院しているから受けなくても大丈夫？

A 町の健診では、心電図や腎機能検査（eGFR）、尿中塩分摂取量（1日に摂っている塩分の推定量）など、定期受診ではあまり知ることのできない部分も検査項目として取り入れています。定期受診している方もぜひ町の健康診断を受診してください。

健康への第一歩！

年に1回は健診を受け、自分の体と向き合ってみましょう。



図書のご案内

町民センターゆめぼけっと

●図書の紹介

『三島町史』資料編「近世」、「近現代」

- 利用時間
㊦～㊧ 午前9時～午後9時
㊨～㊩ 午前9時～午後5時

- お休み
年末年始
㊦ 公民館 ☎（48）5599



資料編「近世」では、主に江戸時代の現三島町域について書かれたさまざまな古文書を解読したものが595点、解説つきで掲載されています。

資料編「近現代」では明治から昭和にかけての現三島町域の歴史を明らかにするため精選した834点の文書にすべて解説をつけた上で載せており、また、歴代の町村長や助役、収入役、議員等の名簿、明治から昭和の各種統計も表にして掲載しています。

二巻あわせて、およそ390年の歴史が解説つきで知ることができます。持出禁止になっていますので、ぜひ、ゆめぼけっとでご覧ください。

またどちらも教育委員会が交流センター山びこにおいて購入することも可能ですので、ぜひお越しください。（各巻、町民4,200円 町民外6,000円）。

情報通信サービスについてのアンケート結果（抜粋）



11月に実施した情報通信サービスのアンケート結果をご報告します。

ご回答いただいた方の情報

○回答数 403名／1,294名中 ○回答世帯数 351世帯/587世帯中

○回答率 31.1%（人口あたり） 59.8%（世帯数あたり）

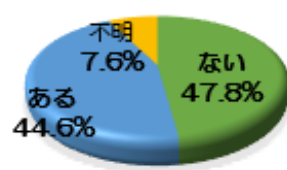
○年齢構成

50歳未満 10.9%、60歳代 20.1%、70歳代 37.2%、80歳代 21.4%

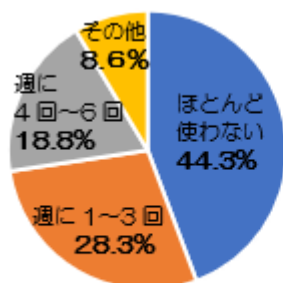
○スマートフォンを所有している人



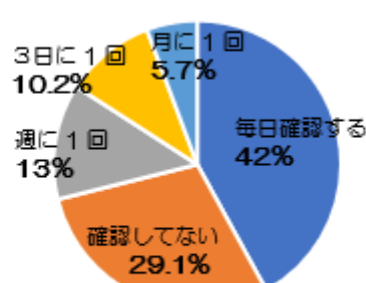
○自宅にWifi環境がある人



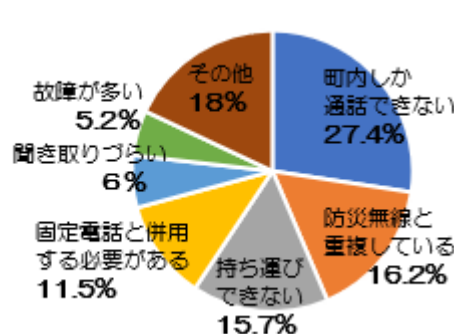
質問1 テレビ電話での通話は
1週間に何回程度か？



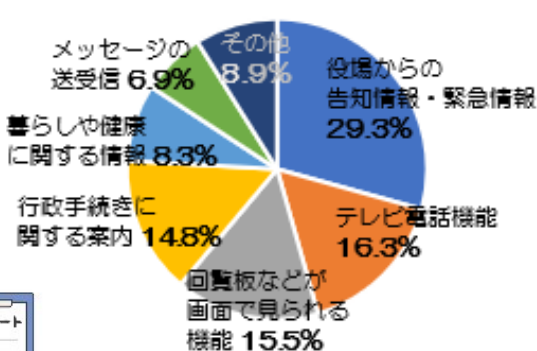
質問2 テレビ電話で告知情報を
確認する頻度は？



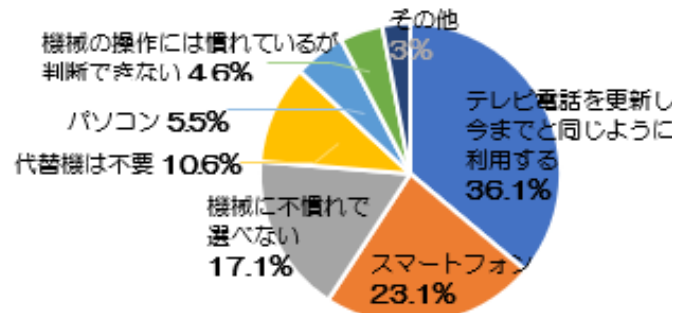
質問3 現在のテレビ電話で課題
だと思うところ。



質問4 現行のIP告知端末の代替
サービスにほしい機能



質問5 現行のIP告知端末の代替に適切
だと思う物は何ですか。



情報通信サービスへのアンケートにご協力いただきありがとうございました。

町では、昨年、町民のみなさんにご回答いただいたアンケート結果をもとに令和6年度にIP告知端末（テレビ電話）の代替サービスを決定し、活用できる補助事業などを探しながら、令和7年度に整備することを予定しています。

問 総務課 ☎ (48) 5511

環境研だより 第68回

ふれっく



二酸化炭素を地中に埋める！？ 脱炭素を目指す新しい技術を紹介

三島町のみなさまこんにちは。環境研だよりでは、これまで自治体や企業が行っている脱炭素社会に向けた取り組み等をご紹介してきましたが、カーボンニュートラルを目指す上で、様々な新しい技術が次々に開発されています。今回はその中でも最近ニュースでも取り上げられた、CCSについてご紹介します。

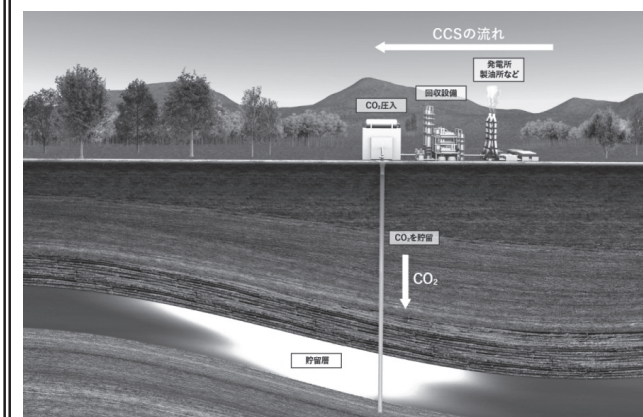
●二酸化炭素を回収して埋める「CCS」

CCSとは、「Carbon dioxide Capture and Storage」の略で、Carbon dioxide（二酸化炭素）をCaputure（回収）してStorage（貯蔵）する技術です。

二酸化炭素の排出量が完全にゼロになることを目指す取り組みや技術開発が進んではいますが、どうしてもゼロにすることが難しい大規模な工場等から排出される二酸化炭素を回収して地下の安定した地層に閉じ込めることで、大気中に放出される二酸化炭素を削減するものです。吸収して固定するという点では、これまでご紹介してきた森林吸収に近い考え方になります。

世界各国でCCSの開発や操業が開始していて、日本でも2030年のCCS事業化に向け実証試験や適地調査が進んでいます。

今年2月には、CCSの実用化に向けて二酸化炭素を運ぶ実証実験が10月に行われることに先駆け、その輸送船が公開されたとのニュースもありました。今回公開された輸送船は、液化した二酸化炭素を850トン運ぶためのタンクを2基搭載したもので、2024年10月には北海道～京都の間にて、二酸化炭素を運ぶ実証実験を始めるとのことです。三島町で2018年に排出されている二酸化炭素の推定値は約10910トンですので、合計1700トンというのはかなりの量になりますね。



（※ CCSの流れを表した図）出典※1より

また近年ではCCSにUtilization（有効活用）のUを加えた、「CCUS」という取り組みも始まっています。CCUSは回収したCO₂を貯蔵するだけでなく活用しようという

もので、例えば野菜や果物を育てる際のビニールハウス等でCO₂を使用したり、CO₂と他の物質とで化学反応を起こし、プラスチックなど従来化石燃料に由来していた物質を作り出したりと活用の幅はさまざまです。再生可能エネルギーで作った水素と反応させることでメタンを作って燃料として再利用する研究も進んでいます。さらに、作り出した物質を清掃工場の焼却施設等と組み合わせると、作り出したものが廃棄される際、焼却時に出るCO₂を再度回収し活用することでCO₂を循環させることができます。

CO₂を排出しただけでなく資源として利用までできれば、脱炭素社会の実現に大きく近づく技術だと思う反面、やはりCCS・CCUSを実用化していく上での課題もあります。

まずはCO₂を貯蔵する場所の問題。地中にCO₂を安全に貯蔵するためには条件のあった地層でなければならず、また二酸化炭素が漏れないか、地震を引き起こさないか、といった不安に対して調査をしっかりと行い、その安全性を説明しなければなりません。次に、CO₂の貯蔵や活用をするためにはまだまだ相当なお金がかかること。必要な施設を導入するにもお金や手間がかかりますし、施設の稼働やCO₂の輸送にもお金やエネルギーを使いますので、それらのコストをいかに削減できるかが課題となっています。

今回は脱炭素社会に向けた新しい技術のひとつとして、CCS・CCUSについてご紹介しました。実用化の未来に向け、何度も実験や検証を繰り返して技術は少しずつ進歩しているのだと感じます。また新しいニュースがありましたらこちらで紹介していきたいと思います！

【出典・参考文献】

※1 カーボンニュートラルに不可欠な「CCS」仕組みや国内外の状況など基本を解説！

https://www.jogmec.go.jp/publish/plus_vol09.html

※2 「CCS」実用化に向け二酸化炭素を運ぶ実証実験へ 輸送船公開

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240216/k10014360871000.html>

※3 脱炭素社会を実現するCCUS—CO₂を分離回収・有効利用・貯留する技術—

<https://www.youtube.com/watch?v=hldDmlkLCUw>

※4 CCUSを活用したカーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組み

https://www.env.go.jp/earth/brochure/ccus_brochure_0212_1_j.pdf

※5 CCSとは何か？メリットや課題、国内外の取り組み事例を紹介 <https://www.cct-inc.co.jp/koto-online/archives/104>

筆者 常盤 達彦

●国立環境研究所福島地域協働研究拠点

地域環境創生研究室 ☎ 0247（61）6572

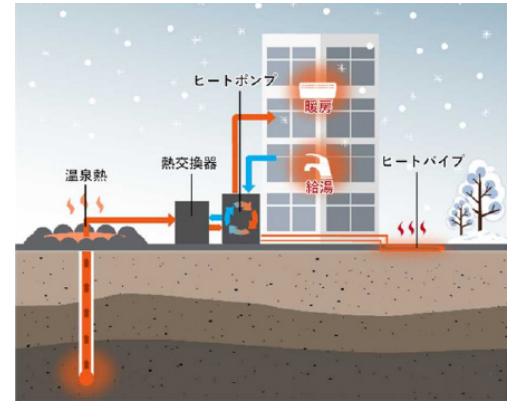
地域循環コラム 第21回 ～ 温泉熱有効活用に向けた検討について～

三島町の再生可能エネルギー導入拡大に係る取組として、令和5年度では、温泉熱を利用したシステム設備（以下、「温泉熱利用」という。）を本格的に検討しておりました。そのため、今月号では、これまでの温泉熱利用における検討状況についてご紹介したいと思います。

1 温泉熱利用とは

右図のとおり温泉（温水・熱水・高温蒸気）や排湯の熱を取り出して暖房や給湯用の熱として利用するシステムのことをいいます。温泉熱利用は、その他に泉温が高温の場合は発電、中温の場合には農業用の暖房等にも利用されています。三島町では、宮下温泉の一部を送湯しを若者単身者用住宅前の道路融雪用として、この温泉熱を利用した仕組みが導入されています。

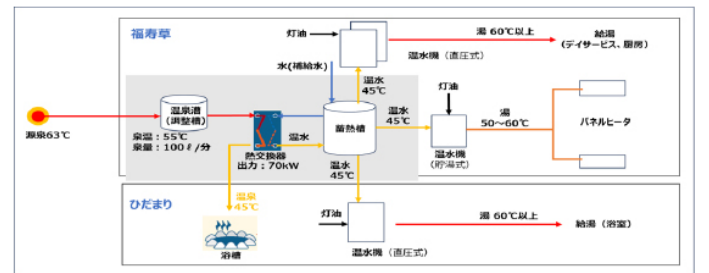
しかし、町ではゼロカーボンビジョンの実現に向け、温泉熱の更なる利用を考えていることから、環境省委託事業の『**温泉熱有効活用に向けたコンシェルジュ事業**』にて、専門家による助言等の支援を受けて、検討の足掛かりとすることにしました。



（出典）環境省・再生可能エネルギー熱利用の概要・導入事例

2 温泉熱有効活用に向けたコンシェルジュ事業について

当事業では、合計3回の専門家による支援を受けました。1回目の支援では、各課の町職員に温泉熱を学んでもらう基礎講座を実施し、その後2回目では、担当職員や源泉管理者を集めて各温泉の施設状況に応じた活用方法の提言と参加者との意見交換を行いました。その結果、ひだまり・福寿草の給湯及び暖房



（出典）温泉熱有効活用に向けたコンシェルジュ事業 三島町結果

用灯油式ボイラーに送る補給水予熱（これを「プレヒート」と呼ぶ）として温泉熱を活用することが最も有効的であるとの考えにまとまりました。この方向性の中で、3回目の専門家による支援を受けながら、具体的な検討内容を整理し、令和6年度に基本計画を策定、令和7年度以降に施工という流れで進めていくことになりました。

再エネ設備には様々な課題があり、検討しても導入までたどり着かないことも多いですが、このような実現できそう設備を少しずつでも導入していればと考えています。

3 最後に、筆者からの挨拶

昨年7月より連載を開始した地域循環コラムですが、地域おこし協力隊の任期満了に伴い、今月号にて筆者による寄稿を最後とさせていただきます。当コラムをとおして、町や筆者自身の取り組みを振り返りながら、同時に数多くのことを学ぶ良い機会となり、連載を継続させて頂いたことを本当に感謝しております。

短い期間でしたが、最後まで当コラムをご覧ください。皆さまには、改めまして厚く御礼申し上げます。

【 地域おこし協力隊 やまもとたかはる 山本敬晴 】

町史編さん室だより

第99回 『郷土誌』（宮下小）にまとめられた 七月～十二月の年中行事

戦前に宮下小学校が作成した『郷土誌』には多くの年中行事がまとめられています。当時どのような行事がどのように行われていたのか、今回は第三回として七月～十二月の行事を紹介します。

〈七月〉

七夕 七日は七夕祭として青竹に歌など書きたる短冊を結びつけ高く竿頭に掲げて祭る例とす

于蘭盆 この月の十三日より十六日まで

は盆として仏を祭る十三日は盆殿迎へとて子供等は野らに出て篝火をたきて迎へをなし仏壇は萱又は竹などにて飾り昆布若芽や素麺とを吊す掛軸を掛け飾とて新仏の三年間は立つばんぼりをつけて霊を祭る

盆踊 高き櫓を建て楼上にて笛を吹き

太鼓を叩き音頭を取るにつれて其の周囲に円く列をなして踊る服装は派手なる踊り服を着又仮装するものあり

寺参り 十六日は正月十六日と共に一年中大齋日にて各自慎みて寺参り等をなす

二百十日 二百十日は厄日と称して農作物の害を受けることなき各部落鎮守に神酒を供へて安穩を祈る

大根蕎麦時

中の土用に大根を蒔き土用明ヶ十日前後に蕎麦を蒔く

御山参詣 この月中に飯豊山、湯殿山、月山に参詣する者多し飯豊山は十四

五才より十八九才のもの多く湯殿山、月山は年令を限らず出発の前三週間

位其の村に宮籠りをなし家と食事を断ち齋きて一昼夜に数回の水垢離を浴び神前に祝詞を唱へて清め出発の日には親族近隣集りて瀬垢離とて河流にて祝詞を唱へ後餅等を振舞ふ皆多くは衣を著す

〈八月〉

八朔 一日を八朔と云ふ農業を休む

明月 十五日の夜は豆明月とて農家は餅を搗き餅と合せて五品の農作物を

月に供ふ

〈九月〉

節句 九日には節句とて餅をつきて親

族ども集り宮の祭りをなす此の月の節句は十九日を中の節句とし二十九日を下の節句（刈り上げ節句とも云ふ）と唱へて各家水神釜神等に御幣を捧ぐ

彼岸（原文に説明の記述なし）

〈十月〉

恵比寿講 この月の二十日を恵比寿講

〈十一月〉

八日講 二月八日は共に十一月八日に

は八日講とて年寄集り餅を食ふ

太子様 十一月十四日御太子様商業先

より帰らるる日なりと云ふこの夜小豆粥を煮て太子様に供ふ而して箸の長短あるもの数本を供ふ箸はイツクと云ふ木を用ひ新に作ることは太子様は子沢山にて此の長短種々の箸にて子等に食を与ふるなりといふ

寒入り 寒入りの日には油揚げを食ふか

寒かい餅と云ふものを作り食ふこれ

寒気に負けざるを願ふためなり

冬至 冬至の日には茄子稗を焚きて豆

腐或は南瓜を煮て食ふ習慣とす

河浸れ餅 一日に餅をつく河浸れ餅と

いふ又寒き餅とも云ふ

針供養 此の月八日は針供養とて針を

祭りに針仕事せぬ日なり裁縫を業とする家には馳走をなす例とす

大黒様の年取 十二月十五日は恵比

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり

と云ふこは正月二十日商業に出かけられた恵比寿が大いに儲けて帰るる日なりと云ふされば商家などにては盛大なる饗宴を開く掛売りの諸勘定等をなす日なり



▲宮下地区「迎え火」(昭和60年8月13日)

寿様の年取りなり恵比寿様に物を供ふ
煤の年取 十二月二十七日煤の年取りなり神棚に供物をなす
節餅 二十八日は節餅を搗く棚飾をなし鏡餅を供ふ
歳暮 年中恩誼に預れる家に謝礼として物を贈る山鳥雉子塩鮭等を主なるものとして其の他雑貨類なれどもゆづり葉を付す
暮勘定 年中に於ける種々の差引を精算す

（町史編さん室）
※旧字を常用漢字に、カタカナをひらがなに改め、難読字にはルビを振っています。

愛ばんしょ外来からのお知らせ

三島町ケーブルテレビ「三島通信」で健康教室を放送中です。
4月は「肩こり予防運動」です。
ぜひご覧ください。



☎ 福島県立宮下病院 ☎ (52) 2321

町からのお知らせ

ご寄附ありがとうございました（2月分）

ふるさと納税

高橋慶子様（埼玉県）
佐竹節夫様（福島県）
児玉正様（新潟県）
寄附件数 11 件 計 114,000 円

4月分納税のご案内

【納期限 4月30日（火）】

- ▼ 固定資産税（第1期）
 - ▼ 軽自動車税（第1期）
- 忘れずに納付してください。
☎ 町民課 町民係 ☎ (48) 5555

お悔み申し上げます

五十嵐 隆一様（75才・浅岐）
大竹 八重子様（83才・滝谷）
渡部 サクヨ様（98才・大石田）
小野塚 キヌ子様（98才・早戸）

町の人口と世帯（3月1日現在）

人口	1,374	増減数	-4	出生	0
男	695		-1	死亡	3
女	679		-3	転入	1
世帯	687		-2	転出	2

※住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

社会福祉協議会より

桧原はつづクラブ

4月9日（火）
午前10時から
桧原集会所

川井友愛サロン

4月10日（水）
午前10時から
川井集会所

サロンなごみ

4月11日（木）
午前10時から
西方ふるさとセンター

滝谷和楽塾

4月12日（金）
午前10時から
滝谷集会所

ひまわりサロン

4月15日（月）
午前10時から
町民センター

大登サロン

4月15日（月）
午後1時30分から
大登生活改善センター

高清水・小山
いきいきサロン

4月22日（月）
午前10時から
高清水集会所

間方いきいきクラブ

4月23日（火）
午前10時から
間方集会所

サロンないり

4月24日（水）
午前10時から
名入集会所

西方ほがらかサロン

4月25日（木）
午前10時から
森の校舎カタクリ

桧原はつづクラブ

5月7日（火）
午前10時から
桧原集会所

※日程が変更になる場合があります。予めご了承ください。

◆ 心配ごと相談会 ◆

5月9日（木）福祉センター

午前9時30分から午前11時30分まで

町社会福祉協議会へのご寄附
（ご遺志によるもの）

五十嵐 隆浩様（浅岐）
大竹 克利様（滝谷）
渡部 繁信様（大石田）

町社会福祉協議会へのご寄附
（一般のご寄付）

東北電力（株）会津若松支社

☎ 社会福祉協議会 ☎ (52) 3344

会津坂下警察署からのお知らせ

ゴミの処分はルールを守ろう！

『野外焼却は禁止されています』

◆廃棄物の焼却禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下廃掃法）では、
・各種廃棄物の処理基準に従って行う廃棄物の焼却
・他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
・公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却
又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるものを除いて、廃棄物を焼却することを禁止しています。

◆罰則

廃掃法を守らないと、**5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の処罰**を受けることになります。また、企業などの法人が違反した場合の処罰は**3億円以下の罰金**となります。

この法律は、元々は伝染病の蔓延を防止するための「汚物掃除法」という法律が基になっています。そこから高度経済成長期の大量廃棄によるゴミ問題などを経て、現在の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に変わっていきました。

この廃掃法は、ゴミの排出を抑制したり、リサイクルできる廃棄物を適切に回収することで、**みんなの生活環境を清潔にすることや環境を保全することを目的**としています。

焼却禁止の例外

廃掃法の焼却禁止から除外されるものの例として、農業を営む方が稲わらを焼却する場合や、歳の神などの地域行事によるしめ縄や門松の焼却、たき火やキャンプファイヤー等を行う際の木くずの焼却などがあります。

しかし、これらに該当する場合であっても、ビニール等の他の廃棄物を一緒に焼却した場合には、廃掃法違反に該当します。

また、火をつける際には、いつでも火を消せるように消火の準備を事前に整えておき、いつでも火を消せるように燃えている間は火から目を離さないようにしましょう。近所の人迷惑にならないよう時間帯や風向きなどにも十分注意しましょう。

☎ 会津坂下警察署警務係 ☎ 0242（83）3451

福島地方気象台からのお知らせ

令和5年6月に「活動火山対策特別措置法」が一部改正され、国民の皆さんに広く活火山対策についての関心と理解を深めるため、8月26日を「火山防災の日」とすることが定められました。

8月26日は、明治44年に日本で最初の火山観測所が浅間山に設置され観測が始まった日です。沼沢は活火山であり、今後噴火などの火山災害が発生する可能性があります。

火山災害から身を守るため、避難場所などの防災対策に必要な情報について確認しておきましょう。「火山防災の日」をひとつのきっかけとして、沼沢の火山災害の発生に備えておきましょう。

☎ 福島地方気象台 ☎ 024-534-0321

消防署からのお知らせ

〈令和6年 全国山火事予防統一標語〉

『忘れない 山の恵みと 火の始末』

山火事に注意しましょう！

空気が乾燥し、強風が吹く

気象現象が発生します！！

山火事は一旦発生すると、その消火は容易ではなく、一瞬にして貴重な森林を焼失するとともに、その回復には長い年月と多くの労力を要します。

◆山火事や事故を防ぐために、
次のことに注意しましょう。

- ・たばこのポイ捨てはせず、決められた場所で喫煙する！
- ・火気を使用せざるを得ない場合は、消火用の水等を必ず用意！
- ・強風時や乾燥時に、たき火・火入れをしない！

☎ 会津坂下消防署 三島出張所
☎ (52) 3032 / FAX (52) 3033

桐の里 2024 ウォーク

令和6年5月11日(土)

開催決定

参加者大募集!

完歩証 記念バッジ がもらえる



町内の美味しいものが味わえるよ!



◆定員 500名(先着順、定員になり次第締切)

◆参加資格 コースを完歩できる健康な方
※ 小学3年生以下は保護者同伴

◆参加料 大人 500円
子ども(中学生以下) 300円
未就学児 無料

◆申込期限 令和6年4月26日(金) 17:00まで

◆申込方法

往復はがき・フォームにて受付

【記載事項】参加者全員の氏名、住所、年齢、電話番号、
交通手段

◆往復はがき申込み先

〒969-7511 三島町大字宮下字宮下350番地

三島町教育委員会「桐の里ウォーク」実行委員会

メール: kyouiku@town.mishima.fukushima.jp

◆問合せ先 三島町教育委員会 ☎0241(48)5599

【主催】三島町／三島町教育委員会「桐の里ウォーク」実行委員会

【共催】桐の里歩いてみっ会／三島町公民館／三島町体育協会／三島町スポーツ推進委員会

町長日記 「共に生きる空間は」

No. 98

3月号の町長日記で、「農山村Ⅱは47位で、GDPが高い国の国民が都市」と記述しましたがよく考えると「Ⅱ」という記述は矛盾しているのではないかと。

国は、地域の資源を活用した地方創生を一つの目玉として交付金等で財政措置をしています。地方にとって大変ありがたいことです。

ふるさと納税制度において大都市の行政団体が騒ぐと制度の変更をするといった措置に出ることはせず、都市部Ⅱ地方都市・中山間地域と共生を図るなら、都市の団体も、持続可能な共生循環型の日本国土を創る理念からも簡単に制度変更すべきではないと考えます。今の都市の繁栄や地方の困窮等は「成長」という施策が原因でないのかと考えています。

日本のGDPは世界で4位に位置していますが、幸福度指数や豊かさの質においては、世界での指数が高いのは、ヨーロッパのフィンランドが1位でデンマークが2位、アメリカが15位で中国が64位、そして日本

都市部が中山間地域と比較にならないほど、多様で魅力的に感じることが自然だと思っています。農山村部に都市と同じ魅力的欲望の在る地域を作る事が可能か考えると、それはなかなか難しいことです。

持続可能な経済のシステムが世界で強く求められているなかで、中山間地域の特色を生かしたシステムを構築していきたいと考えています。

三島町長 矢澤 源成

April 2024

広報みしま 4月号(第374号)
令和6年4月5日発行(毎月第1金曜日発行)

■発行 三島町 ■編集 三島町役場 地域政策課

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350 ☎0241(48)5533

■ホームページ http://www.town.mishima.fukushima.jp

■印刷 三洋印刷株式会社